

市民参加型舞台公演企画運営業務委託に係る

公募型プロポーザル募集要項

令和2年12月

令和3年1月12日改訂

公益財団法人草加市文化協会

# 市民参加型舞台公演企画運営業務委託に係る公募型プロポーザル募集要領

## 目 次

1	名 称	3
2	業務概要	3
3	履行期間	3
4	業務規模	3
5	参加資格	3
6	スケジュール	3
7	参加表明書の提出及び書類審査	4
8	提案書の提出要請	4
9	提案書の提出	4
10	提案に関する質問及び回答	5
11	プレゼンテーションの実施	6
12	受注候補者の選定	6
13	受注候補者の決定	6
14	契約の締結	6
15	提案書等の無効	6
16	その他	7
17	担当	7
	別表（選定基準）	8
	様式	9

## 市民参加型舞台公演企画運営業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項

### 1 名称

市民参加型舞台公演企画運営業務委託

### 2 業務概要

市民参加型舞台公演及びその関連業務によって、世代・経験などに関わらず、子どもから大人まで誰もが舞台作品に参加できる機会を広く提供し、芸術文化活動に自ら参加する人々の裾野を広げるとともに、様々な世代が交流できる場を提供します。

また、舞台に立つことによって、人々の表現力を育み、創造する喜びや楽しさを他者と共有することを通じて、心豊かな活力ある地域の文化的風土を醸成します。

このような市民参加型の舞台公演および関連する業務について、業務委託による効果的かつ効率的な実施に向けて、委託をするものです。

### 3 履行期間

契約締結日から令和3年12月31日まで

### 4 業務規模

本業務の上限価格は、7,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とします。

### 5 参加資格

本業務に係る提案に参加する者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とします。

- (1) 平成27年4月以降に、文化施設において、本業務（仕様書6業務内容の(1)及び(2)に記載された2業務）と類似する業務を受託し、これを誠実に履行した者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (4) 本業務は、草加市との協定に基づき、公契約基本条例の適用を受ける案件であるため、公募型プロポーザルに参加する者は、草加市公契約基本条例（平成26年条例第21号）、草加市が発注する契約に係る労働環境の確認に関する規則（平成26年規則第32-2号）、草加市公契約基本条例の手引を理解したうえで参加すること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及び指定暴力団等及びその構成員でないこと。

### 6 スケジュール

- |               |              |
|---------------|--------------|
| (1) 質問書提出期限   | 令和3年1月9日（土）  |
| (2) 質問回答      | 令和3年1月12日（火） |
| (3) 参加表明書提出期限 | 令和3年1月15日（金） |

- (4) 提案書・見積書提出期限 令和3年1月31日(日)
- (5) プレゼンテーション 令和3年2月9日(火)  
※時間、場所等は、対象となるプレゼンテーション参加事業者に別途通知します。
- (6) 受注候補者決定 令和3年2月中旬予定

## 7 参加表明書の提出及び書類審査

本業務に係る提案に参加を希望する者は、次のとおり参加表明書等を提出し、書類審査を受けるものとします。

### (1) 提出書類

- ①参加表明書(様式1)
- ②会社概要(様式2)
- ③業務実績(様式3)

本業務との類似性を重視し、「5 参加資格(1)」に該当する業務について、合計5件まで記載できるものとします。関連業務を一括して受注した場合、各業務としてではなく、1つの業務として記載します。記載した業務については、それを証する契約書等の写しを添付してください。

### (2) 提出部数

正本1部、副本6部(正本は原本、副本は写し)

### (3) 提出方法

郵送~~または持参~~のみ

### (4) 提出期限

令和3年1月15日(金) ~~午後5時30分まで~~ 当日消印有効

※1月16日(土) 正午必着のこと。

〔 休館日：令和2年12月29日(火)から令和3年1月3日(日)まで  
令和3年1月6日(水)から同月8日(金)まで 〕

### (5) 受付時間

午前9時から午後5時30分まで

### (6) 書類審査

別表に定める選定基準により、(1)の書類審査を実施します。

審査結果は令和3年1月17日(日)までにEメールでお知らせする予定です。

## 8 提案書の提出要請

参加表明書を提出した者について、参加資格を確認し、Eメールにより提案書の提出を要請します。

なお、参加表明書を提出する業者が多数あった場合には、別表に定める選定基準により「7 参加表明書の提出及び書類審査(6)」の書類審査を実施し、提案者を制限することがあります。この場合、提案者とならなかった者には、7(6)のとおりEメールによりその旨を通知します。

## 9 提案書の提出

「8 提案書の提出要請」により提案書の提出を要請された業者は、次のとおり提案書

等を提出するものとします。

(1) 提出書類

①提案書（様式4）

②提案の詳細（任意様式）

別に示した仕様書を参照のうえ、別表の選定基準の各項目に準じ作成してください。各項目の細分化、項目の追加は認めます。

形式については、A4サイズ、横書き、フォントサイズを12ポイントとし（図式は除く。）、5ページ以内（表紙、目次は除く。）で、簡潔で分かりやすい記述をお願いします。

③工程表（様式5）

④配置予定者調書（様式6）

業務を統括する者、主要な担当者等について、担当者ごとに作成してください。業務実績については、本業務との類似性、担当区分・業務内容との関連性が分かるように記載してください。記載した業務については、それを証する契約書等の写しを添付してください。

⑤価格提案書（様式7）

項目ごとの金額を明示した内訳を作成し、添付してください。

(2) 提出部数

正本1部、副本6部（正本は原本、副本は写し）

(3) 提出方法

郵送~~または持参~~のみ

(4) 提出期限

令和3年1月31日（日）~~午後5時30分まで~~ 当日消印有効

(5) 受付時間

午前9時から午後5時30分まで

## 10 提案に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出

提案書等に関する質問がある場合は、質問書（様式8）に質問事項を記載し、Eメール（info@soka-bunka.jp）に添付して提出してください。メールの件名は「市民参加型舞台公演企画運営業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問（質問者名）」としてください。電話や窓口での質問は受け付けません。

なお、Eメール送信後、確認のため電話による連絡をお願いします。

(2) 受付期間

令和3年1月9日（土）午後5時30分まで

〔 休館日：令和2年12月29日（火）から令和3年1月3日（日）まで  
令和3年1月6日（水）から同月8日（金）まで 〕

(3) 質問に対する回答

提出された質問事項を取りまとめのうえ、令和3年1月12日（火）までに草加市文化会館ウェブサイト上に公開する予定です。

この回答は、募集要項をはじめとする本プロポーザルに関する書類の記載事項追加

又は修正とみなします。回答に対する再質問は原則受け付けません。また、募集要項や仕様書、様式の欄外に明記している場合には回答しないことがありますのでご了承ください。

## 11 プレゼンテーションの実施

提出した提案について、審査員に対しプレゼンテーションを行っていただきます。

### (1) 実施予定日

令和3年2月9日（火）

※時間、場所等は、対象となる業者に別途通知します。

### (2) 出席者

プレゼンテーションの出席者は3名以内とします。

### (3) 持ち時間

機器の接続等事前準備の時間は含めず、30分以内を予定しています。持ち時間は提案者の数により、変更する場合があります。

### (4) 進め方

プレゼンテーションは概ね次のとおり進めてください。

○事前準備・・・5分程度（この時間は持ち時間に含めないこととします）

①御社等の紹介・・・1分程度

②本業務に対する御社の取り組み方針・・・5分程度

③実施スケジュール・・・2分程度

④業務委託実施体制・・・5分程度

⑤提案及びPR・・・10分程度

提案に対する審査基準は「11 プレゼンテーションの実施 (5)」記載のとおりです。審査基準にそった提案及びPRをしてください。

⑥質疑応答・・・7分程度

※各社、持ち時間を超過することはできませんので、ご注意ください。

万が一超過した場合は、その時点でプレゼンテーションを打ち切らせていただきます。

### (5) 審査の基準

プレゼンテーションの審査基準は、別表の選定基準に基づき、次の通りです。

①適切な人員体制がとられており、円滑かつ安定的な業務遂行が期待できるか。

②配置予定者が、本業務に関係する実績を有しているか。

③実現可能な工程及び作業内容が明確に示されているか。

④提案内容全般について、事業の目的等について十分理解しそれに沿った企画が示されているか、また当委託の各業務を包括的に連携させ、効果の最大化を図ることが示されているか。

⑤数多くの多世代市民の参加が期待できる内容が示されているか。また関連事業を連携させた効果的な企画提案が示されているか。

⑥年齢・経験によらず、誰もが参加できるワークショップを設定しているか。提案した講師が主旨に合致し、ふさわしい人選であるか。また、ダンス、朗読（演劇）のほか、全体で3ジャンル以上を設定しているか。

- ⑦事業内容を十分理解したうえで、独自性、創造性のある提案をしていたか。
- ⑧提案内容は、実現性のあるものとなっていたか。
- ⑨新型コロナウイルス感染症に対して、十分な予防対策を講じているか。
- ⑩これらの他、文化協会にとってより効果的・効率的となる提案等があるか。
- ⑪プレゼンテーションの提案内容の説明が分かりやすく、質問に対し適切な応答を行い、業務を成功させる意欲と情熱が感じられるか。
- ⑫提案内容に対して妥当な見積額であるか。

(6) その他

プレゼンテーションは、提出した提案に沿って提案内容の説明等を行うものとし、プレゼンテーションで使用するプロジェクター、スクリーンについては文化協会が準備します。プレゼンテーションに必要なその他の機器については、提案者で用意してください。

## 12 受注候補者の選定

プロポーザル参加業者から提出された提案書等の書類及びプレゼンテーションにおいて提案された内容について、審査員が別表に定める選定基準に基づき客観的に点数化し、点数が最上位となった業者を受注候補者として選定します。ただし、最高得点となった者が複数ある場合は、審査員で協議のうえ、選定します。

## 13 受注候補者の決定

審査員による受注候補者の選定結果を受け、決裁により受注候補者を決定し、その結果をプレゼンテーション参加事業者全てに書面で通知します。

## 14 契約の締結

「12 受注候補者の選定」で選定された者を優先事業者とし、契約締結の交渉を行います。契約が成立しない場合は、審査員による評価点数が高い者から順に、契約締結の交渉を行います。

なお、本提案が採用されたことをもって、提案したすべての内容（金額・仕様等）について契約を保証するものではありません。契約内容（金額・仕様等）については文化協会と協議のうえ、決定します。

## 15 提案書等の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された提案書等を無効とします。

- (1) 提出書類が期限内に提出されなかった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) その他、本募集要領において示した条件等を満たしていない場合

## 16 その他

- (1) 提案書等の作成、提出、プレゼンテーション等の本プロポーザルに要する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された書類等について、受注者選定までの間は、記載内容の追加及び変更は、

原則として認めません。

- (3) 提出された書類等は、一切返却いたしません。
- (4) 提出された書類等は、本プロポーザルで必要な場合は、複製することがあります。提案者に無断で本プロポーザル以外に使用することはありません。
- (5) 提出された書類等については、草加市情報公開条例（平成12年条例第30号）の規定に基づく開示請求があった場合には、対象文書として原則開示する場合があります。
- (6) 配置予定者調書に記載した担当者は、原則として変更できません。ただし、特殊な事業（病気、死亡等）により変更を行う場合には、事前に文化協会の了解を得るものとします。この場合、変更前と同等以上の能力を有する者としてください。
- (7) 本契約締結日前に、プロポーザルの審査第一位となった者が、本プロポーザル実施に際し談合その他不正行為を行ったと認められた場合は、本契約を締結しません。
- (8) 本契約締結日までに文化協会または草加市から指名停止の処分を受けた場合は、本契約を締結しません。また、本契約を締結しないことに伴い損害が生じても、文化協会は一切の責任を負いません。
- (9) 正当な理由がなくプレゼンテーションを欠席した場合は、失格とします。

## 17 担当

公益財団法人草加市文化協会

文化事業担当 手塚(雪)・高橋・手塚(啓)

〒340-0013 埼玉県草加市松江 1-1-5

TEL: 048-931-9326

FAX: 048-936-4690

E-mail: info@soka-bunka.jp

※本プロポーザルに関する書類の提出、質問等は全て担当で受け付けます。仕様書、各種様式等は全て草加市文化会館ウェブサイト (<https://soka-bunka.jp/>) からダウンロードしてください。



別表（選定基準）

■参加表明

No.	評価項目		評価の視点・基準	配点
①	業務実績	同種業務・類似業務の実績	平成27年4月以降に、文化施設において、本業務（仕様書6業務内容の(1)及び(2)に記載された2業務）と類似する業務について、委託実績を有しているか。	5
		業務実績の活用	同種業務・類似業務実績に基づくノウハウ・経験を本業務にいかせる可能性が高いか。	5

■提案

No.	評価項目		評価の視点・基準	配点
②	業務実施体制	実施体制	適切な人員体制がとられており、円滑かつ安定的な業務遂行が期待できるか。	5
		配置予定者	配置予定者が、本業務に関係する実績を有しているか。	5
③	業務実施計画	工程	実現可能な工程及び作業内容が明確に示されているか。	5
④	企画及び業務内容に対する提案	企画運営全般	提案内容全般について、草加らしい文化の創造など、事業の目的等について十分理解しそれに沿った企画が示されているか、また当委託の各業務を包括的に連携させ、効果の最大化を図ることが示されているか。	15
		舞台公演企画制作運営業務	数多くの多世代市民の参加が期待できる内容が示されているか。また関連事業を連携させた効果的な企画提案が示されているか。	10
		ワークショップ企画運営業務	年齢・経験によらず、誰もが参加できるワークショップを設定しているか。 提案した講師が主旨に合致し、ふさわしい人選であるか。また、ダンス、朗読（演劇）のほか、全体で3ジャンル以上を設定しているか。	5
		独自性、創造性	事業内容を十分理解したうえで、独自性、創造性のある提案をしていたか。	10
		実現性	提案内容は、実現性のあるものとなっていたか。	5
⑤	事業者評価	①～④以外の提案	これらの他、文化協会にとってより効果的・効率的となる提案等があるか。	10
		プレゼンテーション	提案内容の説明が分かりやすく、質問に対し適切な応答を行い、業務を成功させる意欲と情熱が感じられるか。	5
⑥	価格提案書	提案に対する価格の妥当性	提案内容に対して妥当な見積額であるか。	10